記者発表資料

令和８年１０月８日
東北地方整備局
仙台河川国道事務所

一般国道108号（涌谷町薔薇島横断歩道橋下）夜間通行止め及び終日通行規制のお知らせ（期間変更）

令和８年６月１８日に記者発表を行った国道１０８号石巻方面下り口の夜間通行止め及び一部の車両に対する終日通行規制について、予定よりも早く補修工事が完了する見込みとなったため規制日時を変更いたします。
通行される皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

● 規 制 場 所：宮城県遠田郡涌谷町字薔薇島地内
国道108号石巻方面への下り口

● 規 制 内 容：全車両の夜間通行止め及び高さ4.1mを超える車両の終日通行規制

● 規 制 日 時：【全車両の夜間通行止め】（期間変更）
（変更前）令和８年１１月２０日から令和８年１１月３０日まで
（変更後）令和８年１０月１９日から令和８年１０月３０日まで
※土日祝祭日を除く21:00～翌5:00
【高さ4.1mを超える車両の終日通行規制】（期間短縮）
（変更前）令和８年　７月　１日から令和８年１１月３０日まで
（変更後）令和８年　７月　１日から令和８年１０月３０日まで

● 迂　回　路：規制箇所手前の田町裏交差点を涌谷町役場方面に進み県道173号を利用して迂回してください。工事箇所付近まで来てしまった車両については、新涌谷大橋を渡り県道61号（涌谷津山線）との交差点を涌谷町内方面に進み迂回してください（別紙参照）。

【記者発表先】：宮城県政記者会、東北電力記者会、東北建設専門紙記者会、古川記者クラブ、石巻記者クラブ、気仙沼記者クラブ、白石記者クラブ

＜問い合わせ先＞
工事及び通行規制に関するお問い合わせ
宮城県北部土木事務所　道路管理班長　黒須　弘章
（平日　日中）　ＴＥＬ　０２２９－９１－０７３４
（夜間　休日）　ＴＥＬ　０２２９－９１－０７０１
※宮城県が管理する歩道橋の補修工事を実施するものです。

国道１０８号の管理担当
国土交通省　東北地方整備局　仙台河川国道事務所
石巻国道維持出張所長　西脇　静夫　ＴＥＬ　０２２５－９５－５２３７

【交通規制のお知らせ 】(期間変更)

現在施工中の涌谷薔薇島歩道橋の補修工事について、予定よりも早く完了する見込みとなったため、国道108号石巻方面下り口における夜間通行止め及び一部の車両に対する終日通行規制について、下記のとおり期間を変更いたします。

規制概要

工　事　名：涌谷薔薇島歩道橋外補修工事

規 制 場 所：宮城県遠田郡涌谷町字薔薇島地内外国道108号石巻方面下り口

規 制 内 容：全車両の夜間通行止め及び高さ4.1mを超える車両の終日通行規制

規 制 期 間：【全車両の夜間通行止め】(期間変更)

(変更前)令和　8年11月20日　～　令和　8年11月30日

(変更後)令和　8年10月19日　～　令和　8年10月30日

※夜間通行止めについては21:00～翌5:00

【高さ4.1mを超える車両の終日通行規制】(期間短縮)

(変更前)令和　8年　7月　1日　～　令和8年11月30日

(変更後)令和　8年　7月　1日　～　令和8年10月30日

迂　回　路：規制箇所手前の田町裏交差点を涌谷町役場方面に進み県道173号を利用して迂回してください。工事箇所付近まで来てしまった車両については、下図のとおり直進して新涌谷大橋を渡り県道61号(涌谷津山線)との交差点を涌谷町内方面に進み迂回してください。

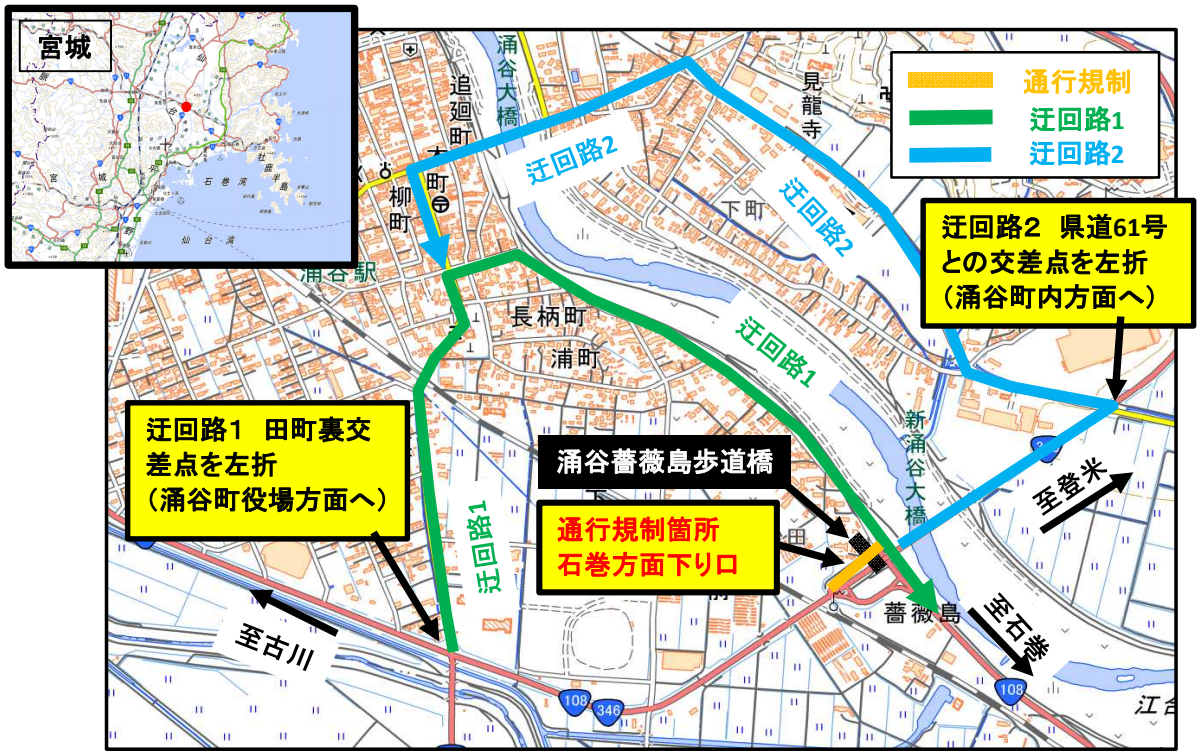

＜問い合わせ先＞

工事及び通行規制に関するお問い合わせ

宮城県北部土木事務所　道路管理班長　黒須　弘章

（平日　日中）TEL　0229－91－0734

（夜間　休日）TEL　0229－91－0701

※宮城県が管理する歩道橋の補修工事を実施するものです。

国道108号の管理担当

国土交通省　東北地方整備局　仙台河川国道事務所

石巻国道維持出張所長　西脇　静夫　TEL　0225－95－5237